

令和3年第2回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招集告示日	令和3年3月23日					
招集年月日	令和3年3月26日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和3年3月26日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	令和3年3月26日午前11時38分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	11番 横田 龍寿		12番 坂本 正		13番 阿部 幸一	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和3年第2回山田町議会臨時会議事日程

令和 3年 3月26日（金）午前10時開会

・開 会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 報告第3号 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負変更契約の専決処分  
の報告について
- 日 程 第 4 報告第4号 公共下水道山田管渠（2－1工区）布設工事の請負変更契約の専決処  
分の報告について
- 日 程 第 5 報告第5号 公共下水道山田管渠（2－2工区）布設工事の請負変更契約の専決処  
分の報告について
- 日 程 第 6 議案第32号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第10号）
- 日 程 第 7 議案第33号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第1号）



令和 3年 3月26日

令和3年第2回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和3年第2回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また、報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、11番、横田龍寿君、12番、坂本正君、13番、阿部幸一君、以上3名を指名します。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第3、報告第3号 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求める前に報告者をお願いをします。工事概要は資料2に載っていますが、変更内容につい

て、どのような理由でこのように変更しなければならなかったのか。それからそういうものを詳しく説明し、各議員が分かるように説明を求めます。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

報告第3号 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負変更契約の専決処分の報告についてその概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和2年第3回山田町議会定例会において、議案第64号として議決をいただき請負金額1億7,270万円で三好建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について御説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回の変更は、縦断勾配6%以上の区間について、舗装の表面硬度を強化するため、材料変更を行ったほか、他事業との調整等による施工延長の増減や、工事に向けた数量等の精査による変更となります。

次に請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億7,270万円に消費税込み金額470万3,600円を増額した金額1億7,740万3,600円で、3月16日に請負変更契約を締結したものであります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

3路線あるのですけれども、舗装面積は大幅に減っているけれども、増額の変更なのですけれども、3路線ごとの増減について説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

それでは、路線ごとの増減について、その理由を説明申し上げます。

まず、町道織笠・外山線につきましては、増となつてございます。ここにつきましては、別工事の織笠礼堂地区の道路拡幅工事、この事業との調整によって増加したものでございます。具体的には、一里塚付近から龍泉寺付近までの道路につきましては、当初、予定はしていなかったのですけれども、拡幅する区間ではないということで、今回の工事で行ったものでございます。今回の工事で行うことによって完成時期を早める、あるいは財源的に有利ということで今回の工事としております。

（「金額」と呼ぶ者あり）

○建設課長（佐藤篤人）

金額。金額につきましては、主には舗装の強化をしたものでございます。これにつきましては、6%以上の勾配につきましては、舗装強化しなさいというふうに関のほうから求められてございますので、

舗装強化をした部分でございます。

減の部分につきましては、標準幅員で当初設計していますので、起工して測量した結果、標準幅員が減となったもので、事業費のほうは減となっております。

竜泉寺線につきましては、減となっておりますが、ここは織笠・礼堂線の拡幅工事のほうで交差点部分について行いますので、その影響範囲を除いたものでございます。

織笠・礼堂線につきましては、擦り付けの部分で2メートル増となっております。したがって、施工の延長、あるいは幅員の関係で減になった部分、あるいは勾配の舗装強化の部分で増になったものでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

金額の部分で、その舗装が減ったところは大幅にこの金額が減っているかとは思いますが、それより、その減った分よりさらに、この勾配がきつい部分の工事の増と、その舗装工事の増で全体として増になっているかと思うのですが、3路線のそれぞれの金額の増減、どれだけ減ったか、どれだけ増えたか分かれば、それを聞きたいのです。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

ただいまの質問ですが、織笠・外山線につきましては構造強化ということで、縦断勾配の厳しいところにつきましては、改質アスファルトということで、強度の高いアスファルトに構造変更しております。そのための金額の変更なのですが、見積もりでは約800万円程度。

あと、織笠・礼堂線の、面積の減によります精算では、約300万円程度の減。

あと、竜泉寺線については、それも若干面積が減になっていまして、約100万円の減というような形で、大体積算しております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

800万円増えたというのは分かるのですが、この、舗装の強化だけなのですか。その下の路上再生路盤というところもあるのですが、ここも変わっているようなのですが、その勾配がきついところについては、路上再生路盤の100ミリメートルですか、砂利の粒が小さいような絵が描いてあるのですが、その部分を変えたということなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

路上再生路盤の部分につきましては、当初設計どおりのまま施工しております。変更になりましたのは、一番上の新設アスファルト舗装として、5センチメートル施工しております部分の強化をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、この勾配6%以上、国からの指示によって設計変更したということですが、これ施工する前に、国のほうの指針というか、指示がなかったのかどうか伺います。そして、これを見ますと、先ほどの説明で分からなかったのが、再度確認いたしますが、竜泉寺線のところが2か所ほど、赤ではなく空欄のようになっているのですが、ここは十分、舗装の設備をしたということによろしいでしょうか。そこを確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

6%の勾配につきましては、平成25年から国のほうで指示をしているものでございます。今回は、道路台帳上の数量で設計をしたものですから、工事を起工するに当たりまして、6%以上の勾配があるということで、舗装強化したものでございます。

それから白い部分、未施工の部分につきましては、織笠地区の拡幅工事のほうで、拡幅をしながら舗装していくという部分となります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、平成25年度からまずそういう指針みたいなのが出ていたけれど、道路台帳上で設計したということで解釈しますが、そうすれば、これは当初から気が付いていれば、変更しなくてもよいというように受け取れるのですけれども、それでよろしいかどうか。今後また、6%以上は町道なんかに生かしていくのか、それとも国の事業だけに生かしていくのか、その辺を確認いたします。

あとは、先ほどの空欄の部分は後でやるということで分かりました。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）



1点目の関係につきましては、今回は舗装工事のみでございますので、事前の測量設計を行わなかったものでございます。議員ご指摘のとおり、当初から見込んでおれば、変更の必要はなかったというように認識してございます。

それから、6%以上の勾配につきましては、今回の道路に限らず、6%以上の勾配があるところにつきましては、舗装強化をしていくものでございます。今、災害復旧も行ってありますが、6%以上の勾配がある部分につきましては、この舗装強化したもので施工しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

最後に1つだけ確認いたします。そうすれば、勾配6%以上で、通行量等は特にそういう定め、基準は、指針は無いわけですね、通行量とかそのようなのは。それを確認して終わります。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

すべての町道に適用になるかと言われると、ちょっと、若干、赤線とかも舗装になっている部分もあつたりとかしますので、すべての適用というのは、若干、難しいかと思えます。その辺は、幹線とか、重要度を勘案しまして施工していきたいと思えます。

（「通行量とかもそうなわけだね。幹線ということで」と呼ぶ者あり）

○技監（赤石広秋）

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第4号 公共下水道山田管渠（2-1工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

これについても、資料等で設計が何で変更になったのか、例えば、管渠布設工事がゼロから10メートルになったと、その理由を説明しながら、各議員に分かるように説明をお願いします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

報告第4号 公共下水道山田管渠（2-1工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてご説明いたします。

本工事におきましては、令和2年第3回山田町議会定例会において、議案第68号として議決をいただき請負金額1億890万円で株式会社堀合建設が施工の工事であります。

今回の変更は、町道大畑線及び林道赤松線の管渠布設について、2か年に分けて施工予定でありましたが、工事に伴う車両通行規制による地域住民へのご不便を最小限にするように、次年度予定箇所を取り込み、事業の促進を図るため、路線延長を増工したものです。また、試掘調査により、既設水道管との調整が生じたことから、布設位置の変更により、マンホールを増工しております。

それでは、資料2を御覧ください。飯岡地区の整備区間であります。黒で表示している部分は施工済み区間、オレンジ色で表示している部分は増工を表示しております。変更後の工事概要は、工事施工延長が66.8メートル増の1,496.1メートル、マンホール設置工が14か所増の72か所、取付け管及びます設置工が7か所増の109か所です。

次に請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億890万円に今回、消費税込み金額403万4,800円を加えた金額1億1,293万4,800円で、去る3月16日に請負変更契約を締結し、3月29日の完成予定であります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

今回増やした分ですけれども、当初の予定には入れられなかったの……2年間でやるというのは聞いたのですけれども、ちょこっとした部分なので、このブロックをまとめて全部やってしまうのではなくて、次の年に持ち越すような形の予定だったのかと思うのですけれども、このブロック丸ごと最初からできなかつたのかについてと、あと下のほうに1か所、端のほうにマンホールがないところがあるのですけれども、そこがどうしてなのか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず下水管の布設工事は、地下に下水管を布設していくということで、当初の設計を出すわけですが、地下の湧水とか地質、あとは地下の埋設物の関係とか、各家庭までの汚水ますの設置とか現場の状況によって、地権者との協議があつたりして、結構、多分にそういう設計変更が出てまいります。この管渠については、補助の対象になる管があつたり、対象にならない管があつて、その事業

費の組み合わせ等があつて、調整が入るとマンホールの位置を変更したり、汚水ますの取付け位置を変更したりというのが出てくるという格好になっております。あと圧送管の部分でございますけれども、ここにマンホールが無いというのは、この土地については自然勾配で管が取れないということで、逆の勾配になっているということで、次年度にここにマンホールポンプを入れるということで、できるところまで伸ばしたという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番、いいですか。

○6番黒沢一成議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、報告第5号 公共下水道山田管渠（2-2工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

報告第5号 公共下水道山田管渠（2-2工区）布設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてご説明いたします。

本工事につきましては、令和2年第3回山田町議会定例会において、議案第69号として議決をいただき請負金額9,350万円で株式会社港建設が施工の工事であります。

今回の変更は、飯岡地区の町道山田配水池線の管渠布設について、中間地点まで施工予定でありましたが、隣接する山田病院前の道路拡幅工事との工程調整が必要となり、工期が冬期間にかかる降雪も予想され、急勾配の道路事情から、歩行者の安全確保等も考慮し、次年度の冬期間にかからない時期に、通行規制が1度で済むよう全路線を施工する計画に変更し、減工としたものです。なお、飯岡地区の減工分につきましては、事業の促進を図るため、次年度予定である町道関口線の一部の路線へ施工振り替えを行っております。

資料2を御覧ください。今回の施工区間の全体図となります。織笠地区、長崎地区、飯岡地区、山

田地区の全体図です。オレンジ色で表示している部分は増工区間、緑色で表示している部分は減工区間となります。

資料3を御覧ください。織笠地区の整備区間であります。黒で表示している部分は施工済み区間です。変更後の工事概要は、工事施工延長が43.5メートル増の992.8メートル、マンホール設置工が7か所増の43か所、取付け管及びびます設置工が6か所増の74か所となっております。

資料4を御覧ください。長崎地区、飯岡地区の整備区間であります。変更後の工事概要は、工事施工延長が170.2メートル減の187.5メートル、マンホール設置工が5か所減の3か所、取付け管及びびます設置工が12か所減の7か所となっております。

資料5を御覧ください。山田地区の整備区間であります。変更後の工事概要は、工事施工延長が174.8メートルの増、マンホール設置工が5か所の増、取付け管及びびます設置工が5か所の増となっております。

次に請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額9,350万円に今回、消費税込み金額36万300円を加えた金額9,710万300円で、去る3月16日に請負変更契約を締結し、3月29日の完成予定であります。

以上、報告といたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第32号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第32号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、下水道事業における償還基金費補助金の歳入と、これを財源として減債基金へ積み立てる予算措置を行うため編成するものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ108万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ214億1,762万2,000円としようとするものであります。

事項別明細書によりご説明いたします。5ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款 県支出金、2項 県補助金、6目 土木費補助金108万4,000円の増額は、1節の下水道事業償還基金費

補助金（下水道分）の増によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、20目減債基金費108万4,000円の増額は、24節の減債基金積立金の増によるものであります。これにより同基金の令和2年度末の現在高は5億500万円程度となります。

次に最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ108万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ214億1,762万2,000円としようとするものであります。ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ここで上下水道課長より発言を求められておりますので、これを許可します。発言は自席にて願います。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

審議前の時間に大変申し訳ございません。今回の一般会計補正予算でございますけれども、公共下水道事業に起因する補正予算となっておりますので、上下水道課より説明を補足いたします。

令和2年度の公共下水道事業に係る一連の事業につきましては、1月末に清算見込み額を算定し、それに合わせた形で、先の第1回定例会におきまして、公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）により議決をいただいたところであります。その際、一般会計側に計上されております、下水道事業債償還に係る予算についても、調整して財政担当との協議が必要でしたが、上下水道課のほうで予算確認を失念してしまい、結果として一般会計補正予算（第10号）をお願いすることとなってしまいました。議会の皆様には再度の補正予算となり、申し訳ございません。このようなことがないように、今後、予算管理に十分注意いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

歳入歳出一括質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

10ページになります。10ページの上のほうの、エールチケットというのがあるのですけれども……。

（「それは違うべえよ」「こっちですか」「うん」と呼ぶ者あり）

○6番黒沢一成議員

すみません。間違えました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第32号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第10号)を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○  
ここで暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

午前11時08分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○  
日程第7、議案第33号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(芳賀道行)

議案第33号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス関連事業と新道の駅周辺の用地取得に関する予算調整を行うおうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,416万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億6,207万9,000円としようとするものであります。

次に、5ページに記載の、第2表、地方債補正及び以降の職員の人件費に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。

7ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金6,919万1,000円の増額は、1節の新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費国庫負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億6,465万9,000円の増額は、5節の新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

3目、衛生費国庫補助金3,529万8,000円の増額は、5節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増によるものであります。

19款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金1,482万円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これによる本補正予算時点での令和3年度末の現在高は65億6,000万円程度となる見込みです。

次に、歳出であります。9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、24目新型コロナウイルス感染症対策費2,943万3,000円の増額は、17節の備品購入費の増などによるものであります。

26目、経済対策費1億2,607万4,000円の増額は、18節、新型コロナウイルス感染症対応プレミアム付商品券事業費補助金の増などによるものであります。

10ページをお開きください。4款、衛生費、1項保健衛生費、9目、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億2,841万8,000円の増額は、次のページ、12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増などによるものであります。

12ページをお開きください。7款、1項、商工費、4目、観光費3,325万円の増額は、16節の新たな観光拠点用地取得費の増などによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,416万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億6,207万9,000円としようとするものであります。ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

先ほどはすみませんでした。10ページです。上のほうにある、エールチケットについてですが、どういう内容なのか、説明をお願いします。あと一つが、その下のほうの、新型コロナウイルスのところで感染症対策支援員報酬があるのですが、後ろのほうで17名増えるようなのですが、今さっきの全協の中で、7名は各病院で事務的補助をする人のようなのですが、あとの10名がどういう役割なのかについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、1点目のエールチケットのことについてでございます。これは、プレミアム付きの飲食チケットということになりまして、4,000円の飲食券が2,000円で購入できると、プレミアムの率からいくと100%ということになります。利用期間については、5月1日を予定しているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

2点目の感染症対策支援員報酬の人数についてお答えいたします。まず、先ほどの、各医療機関に配置する職員のほかに、事務、発送業務ですとか接種入力等の事務補助が1人と、あと電話予約受付を専門にする職員、それから、看護師のほうも、毎日来られる方がいらっしやらないので、交代に、その方の状況に合わせて勤務するというので、こちらのほうは総勢16名を計上しております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

エールチケットのほうなのですけれども、4,000円分が2,000円で購入できるということで、利用しやすくなっていいのですけれども、5,000円分を4,000円で購入できるというのもあるのですけれども、Go To イートですか、あれは利用できるところが少なく、あまりよくないのですけれども、今回は、町内全部の飲食店で利用できるものなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

この事業に参加する事業者を募集しまして、応募があった事業者を利用した際に、このチケットが利用できるという内容になります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

応募して、ということですが、利用する方に利用しやすいように、できれば全店舗で利用できるように進めていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

歳出の9ページ、26目、経済対策費なのですけれども、14節のトレーラーハウス移設工事費について、内容を教えてください。あと、18節の新型コロナウイルス感染症対応プレミアム付商品券事業費補助金の、中身を教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）



水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

トレーラーハウスの移設工事費についてですが、こちらについては、今あるところが台風19号で被災した場所にあるというところで、反対側の多目的広場、そちらのほうに移設をするというところで、移設費用、あるいは電気設備の整備費用というふうに捉えております。あとは、プレミアム商品券については、令和2年度にも実施しております、30%のプレミアム率を付けた商品券というところで、内容については今年度実施したものと同一というところでございます。

（「はい分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、歳出になりますが、経済対策費の中でプレミアム付商品券事業費補助金もありますし、ウェルカムやまだ観光宿泊施設等支援事業費補助金、飲食店は5月1日からやるということで。PCサイト新規構築・改修等補助金とありますが、これは補助の内容を教えてください。先に言いましたウェルカムと新型コロナの、いつから始めるのか教えてください。そして次が、特定養殖共済掛金補助金、これが666万9千円増えて、水産振興費のほうで120万円減っているのですけれども、これはどういうわけで、このような金額がそれぞれに盛られているのか教えてください。あともう一つは最後になりますが、観光費の新たな観光拠点用地取得費3,300万円あるのですが、それに対して不動産鑑定評価業務委託料25万円とっているのですが、これは何筆に対する業務委託なのか、どのような形で不動産鑑定するのか、もし教えていただけるものなら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まずプレミアム商品券の実施時期でございますが、今予定しているのは、8月から来年の1月31日を予定しております。夏場の商戦とお歳暮シーズンとお正月を迎える時期の買い物の増加と、そこにスポットを当てたという形になります。あと、ウェルカムやまだですが、内容については今年度と同じ内容になりますが、商店やタクシーとかで使えるクーポン券を、1,000円から2,000円に引き上げたというような中身になります。実施時期については、5月1日から9月30日を取りあえず予定しているというところでございます。続いて、PCサイトについては、インターネット上で商品を販売するという、販売ルートの拡大というところで、そういったサイトをつくる際の補助事業というところで、現在あるサイトについては、いまだ銀行振込で対応している部分があるというところなので、その辺をクレジット決済で対応できるようなサイトに修正、あるいは立ち上げるというときに整備費用を補助するという内容になります。あとは漁業共済については、当初は10%の補助を予定しておりました

が、今回の経済対策で掛金の50%を補助するということで、農林水産業費のほうは減にしているというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

不動産評価鑑定業務委託について、回答いたします。筆数は3筆になります。どのような形で評価するのかということですが、不動産鑑定士をお願いいたしまして、その土地の評価額、土地の価格を決めてもらうという形になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、結構、5月1日から補助するのがあるのですが、今の状況では宮城県等が大変なようですが、これは遅れる場合もあると解釈していいのかどうか、もし遅れるようならこの補助金はなくなると解釈していいのか、多分、国から補助をもらっているから最後までやると思うのですが、その辺を確認したいと思います。また、新たな観光拠点用地取得費ですが、これは駐車場か何かにするための用地になるわけですか、それとも施設を充実させるための付属施設として用地を購入するか、その1点をお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

事業の実施時期については、予定どおり進めることで準備を進めているところでございます。ただ、ウェルカムやまだについては、これはとりあえず県内の方を対象にしておりますので、宮城県の方は対象外というところになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回、補正で計上していただきました用地の取得分については、駐車場用地を予定してございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、もしこのまま宮城県が伸びているのであれば、宮城県の方は遠慮してもらおうと。他県の方は特に遠慮してもらおうとか何とかというのは考えて……。

（「県内だけだ」「だめだよそれでは」と呼ぶ者あり）

○10番関 清貴議員

失礼しました。そうすれば、とにかくこれは県内の方、県内でもそのような事態が生じた場合は、やはり延期するとか、そのようなのを考えているかどうかお聞きいたします。次の新たな観光拠点については、分かりました。そしてもう一つ、最後に追加するのが、水産関係等もあって、トレーラーハウス等も経済対策費に含めているのですが、国のほうでそれらも認められるということで予算計上したと思いますが、それらについて、確かに事業種目の中にはそれらが入っているわけですね、それを確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目の事業実施の関係でございますが、町内でクラスターが発生したとなれば状況は一変するというふうには感じておりますが、飲食店のほうでも対応はなさっていますので、予定どおり進めるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回のコロナウイルスの事業については、新たな生活様式への対応ということで、国のほうからはコロナに強い社会循環型の整備、新たな暮らしのスタイルの確立というところも事業として認められているということで、今回、トレーラーハウスの部分については、この事業に合致するというところで事業に盛り込んだところでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。7番。

○7番山崎泰昌議員

同僚議員が聞いたので、私もちょっとそこをお願いします。まず、歳入で国庫支出金で緊急経済対策費が出てきました、それで、歳出では経済対策費が出ています。いろいろ同僚議員が聞いたかったのは、多分、使い勝手がいいやつなのだろうということだと思いますので、それについての回答と、もう1点は、歳入で1億6,000万円、こっちで見れば1億2,000万円、差額の部分は今後どう使うのか、それとも、もうこれに盛り込んであったのならどこなのか。もう1点は、特定養殖は分かりましたし、海面魚類試験養殖支援事業費補助金、これが幾らの予算でやって何ぼの補助率なのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回のコロナ関連の臨時交付金については、令和2年度中に交付された考え方と同じでありまして、地方創生に資する事業に対して、重要度が高いものと、町の考え方に基づいて実施していいよということでございます。今回の、配分された事業に対する町の考え方としては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策ということと、雇用と事業の維持継続を図ろうということと、町内消費需要の喚起による経済の活性化を図ろうというところを目的に計画したところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

海面養殖についてでございます。漁協のほうで予定している事業費というのが5,500万円ぐらいになっているのですが、その中の初期投資というか、設備導入の関係の、ハード面の部分で、その部分を町のほうで補助しようというような中身になります。詳しく言えば、生けすとかそういった備品になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目の説明だと、衛生費の国庫負担金とか県の支出金のほうの、それだけではコロナワクチン接種の対策がこの金額だけでは不十分だと、それが不十分なのを補うために経済対策費から出すというふう聞こえたのだけれども、そうなのか。2点目は、初期投資でとりあえずここまでと、今後はどういうふうに進めていくのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

コロナワクチンの接種のほうとは、今回、経済対策費として国から交付されたものは別枠という形になります。ここで、補正で計上しています1億6,465万円分については、町独自で実施する新たな事業という形になります。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、町からの補助金というところで、今年度は1,900万円を予定しております。次年度以降については今のところ予定はございませんが、当然、町としては新たな取り組みとなるので、いろんな部分で関わっていくと、そこでどういった支援が出てくるかは、ちょっと今のところ予定はしておりませ

んが、いずれ関わっていくというところがございます。予定はありません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

答弁漏れがあって、差額の分の金額はどういうふうになっているのだということも聞いたので、そこは答弁してください。2点目のほうは、試験操業だから、どうなるか分からないから、そこらは推移を見ながらで結構です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

臨時交付金の部分については、予算書の9ページの24目、新型コロナウイルス感染症対策費の2,900万円と26目の経済対策費1億2,600万円、これを合わせて1億6,465万円ということで、町の独自事業をこれで実施すると。コロナのワクチン接種は、また別に国のほうからお金が来ているということになります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第33号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、吉田副町長並びに箱山教育次長から、議員の皆様方に退任のご挨拶を申し上げたい旨、申

し出がありますので、これを許可します。

まず、最初に吉田副町長、登壇の上、ご挨拶願います。

○副町長（吉田雅之）

貴重なお時間を頂きまして、誠にありがとうございます。このたび山田町を離れまして、財務省理財局に戻ることにになりました。

この、山田町での3年間、本当にいろいろとお世話になりました。そして、また、いろいろと貴重な体験をさせていただきました。その中でも、昨年、山田の観光のシンボルであるオランダ島が、久々に海水浴場として再開するということに、この目で立ち会うことができたということが、大変心に残っています。震災から10年経過して、1つの節目を迎えたところですが、その間も、台風19号、それからコロナ禍と、困難な状況が続いております。それでも、大震災の困難な状況を乗り越えて来られた山田の皆様方であれば、また皆で力を合わせてこの困難についても乗り越えていけると信じております。

私は、山田町から離れますけれども、今度は、山田の外から、引き続き山田町を応援したいと思っておりましたので、今後もひとつよろしく願います。

最後になりますが、議員の皆様方を始めまして、山田の皆様方のご健勝と、ますますのご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（昆 暉雄）

次に、箱山教育次長、登壇の上、ご挨拶願います。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

お時間を頂きまして、ありがとうございます。このたび一関市立千厩中学校へ校長として転任することとなりました。教育次長として5年間、ありがとうございました。

山田町には、教員時代に8年、指導主事として6年、教育次長として5年ということで、19年に渡りお世話になりまして、様々な経験をさせていただきました。特にも、震災復興に向かう町の教育に関わることができて、子どもたちの心のケアであったりとか、学校施設の充実、こうしたところに関わることができたのは、私の大きなやりがいにつながる部分だったなというふうに思っています。また、当時、山田中学校で教えた子どもたちが、今はもう成人になり、保護者になり、子育てを頑張っているわけですね、そういう姿を見ながら、自分も頑張らなければという思いを、たくさんたくさん頂きまして、本当に、大きな喜びを感じながらこの仕事をすることができたなというふうに思っているところです。

5年間、自分ができることを、全力でやってきたつもりでおります。これも、議場にいらっしゃいます議員の皆様のご理解とご指導、この賜物であるというふうに、強く感じているところでございます。山田町を離れるわけですが、山田に負けないような、今度は学校長として学校をしっかりとつく

っていけたらいいなというふうに思っているところです。

終わりになりますが、議場にいらっしゃる皆様のますますのご健勝と、山田の教育行政がますます発展していくことを祈念いたしまして、挨拶としたいと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（昆 暉雄）

退任されるお二人に一言申し上げます。

吉田副町長におかれましては、平成30年から3年間にわたり、本町の産業の再生と復興のためご尽力いただきました。また、箱山教育次長におかれましては、平成28年から5年間にわたり、本町の教育行政の振興にご尽力いただきました。議会を代表して、心より感謝申し上げます。4月から吉田副町長は財務省職員として、また、箱山教育次長は千厩中学校の校長として学校現場に復帰されます。お二人のさらなるご活躍をお祈り申し上げますとともに、今後とも町政のよき理解者としてご支援を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして令和3年第2回山田町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時38分閉会





上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

令和3年 3月26日

山田町議会 議長

議員

議員

議員